

教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針

1 施設・設備等整備に関する方針

- ①教育研究環境の充実を図るため、施設設備営繕工事計画に基づいて施設、設備等の維持管理を行う。
- ②学生・教職員にとって安心・安全で、快適なキャンパスを維持する。
- ③しょうがいのある学生等が安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、キャンパスのバリアフリーに配慮した環境整備に努める。

2 研究活動支援に関する方針

- ①本学の研究活動の高度化を進めるため、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向けた支援を行う。
- ②研究倫理を遵守するため、コンプライアンス教育や研究倫理教育を実施する。また研究倫理に関する諸規程に基づき、適正な研究活動を推進する。

3 図書館整備に関する方針

本学の目的・使命を果たすために必要な学術資料を体系的に収集・整理し、利用環境を整備することにより、学術・教育・学習支援の充実に資する。

4 情報環境整備に関する方針

- ①ICTを活用した教育研究活動を推進するため、情報通信環境を充実させ活用の促進を図る。
- ②業務にICTを活用し、情報セキュリティに十分配慮したネットワーク環境を整備する。